

# 目 次

第1編	総 論	1
第1章	苫前町の責務、計画の位置づけ、構成等	1
1	苫前町の責務及び苫前町国民保護計画の位置づけ	1
2	計画の構成	1
3	計画の見直し、変更手続	2
第2章	国民保護措置に関する基本方針	2
第3章	基本用語の説明	3
第4章	関係機関の事務又は業務の大綱等	6
1	国民保護措置の全体の仕組み	6
2	各機関の事務又は業務	7
第5章	町の地理的、社会的特徴	9
第6章	町国民保護計画が対象とする事態	15
1	武力攻撃事態	15
2	緊急処理事態	17
第2編	平素からの備えや予防	19
第1章	組織・体制の整備等	19
第1	町における組織・体制の整備	19
1	町の各課等における平素の業務	19
2	町職員の参集基準等	20
3	消防機関の体制	22
4	国民の権利利益の救済に係る手続等	23
第2	関係機関との連携体制の整備	24
1	基本的考え方	24
2	道との連携	24
3	近接市町村との連携	25
4	指定公共機関等との連携	25
5	ボランティア団体等に対する支援	26
第3	通信の確保	26

第4章	情報収集・提供等の体制整備	27
1	基本的考え方	27
2	警報等の伝達に必要な準備	28
3	安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	30
4	被災情報の収集・報告に必要な準備	31
第5章	研修及び訓練	32
1	研修	33
2	訓練	33
第2章	避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する平素からの備え	34
1	避難に関する基本的事項	34
2	避難実施要領のパターンの作成	37
3	救援に関する基本的事項	37
4	運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等	37
5	避難施設の指定への協力	38
6	生活関連等施設の把握等	38
第3章	物資及び資材の備蓄、整備	39
1	町における備蓄	39
2	町が管理する施設及び設備の整備及び点検等	39
第4章	国民保護に関する啓発	40
1	国民保護措置に関する啓発	40
2	武力攻撃事態等において住民がとるべき行動等に関する啓発	41
第3編	武力攻撃事態等への対処	42
第1章	初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置	42
1	事態認定前における緊急事態連絡室の設置及び初動措置	42
2	武力攻撃等の兆候に関する連絡があった場合の対応	44
第2章	町対策本部の設置等	44
1	町対策本部の設置	45
2	通信の確保	51
第3章	関係機関相互の連携	52
1	国・道の対策本部との連携	52
2	知事、指定行政機関の長又は指定地方行政機関の長等への措置要請等	53
3	自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等	53
4	他の市町村長等に対する応援の要求、事務の委託	53
5	指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	54
6	町の行う応援等	54
7	ボランティア団体等に対する支援等	55

8	住民への協力要請	55
第4章	警報及び避難の指示等	56
第1	警報の伝達等	56
1	警報の内容の伝達等	56
2	警報の内容の伝達方法	57
3	緊急通報の伝達及び通知	58
第2	避難住民の誘導等	58
1	避難の指示の通知・伝達	58
2	避難実施要領の策定	59
3	避難住民の誘導	62
第5章	救援	66
1	救援の実施	66
2	関係機関との連携	67
3	救援の内容	68
4	医療活動等を実施する際に特に留意すべき事項	71
5	救援の際の物資の売渡し要請等	71
第6章	安否情報の収集・提供	72
1	安否情報システムの利用	73
2	安否情報の収集	73
3	道に対する報告	74
4	安否情報の照会に対する回答	74
5	日本赤十字社に対する協力	75
第7章	武力攻撃災害への対処	75
第1	武力攻撃災害への対処	75
1	武力攻撃災害への対処の基本的考え方	75
2	武力攻撃災害の兆候の通報	76
第2	応急措置等	76
1	退避の指示	76
2	警戒区域の設定	78
3	応急公用負担等	79
4	消防に関する措置等	79
第3	生活関連等施設における災害への対処等	81
1	生活関連等施設の安全確保	81
2	危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除	82
第4	NBC攻撃による災害への対処等	82
1	NBC攻撃による災害への対処	82
第8章	被災情報の収集及び報告	85

第9章	保健衛生の確保その他の措置	85
1	保健衛生の確保	86
2	廃棄物の処理	86
第10章	国民生活の安定に関する措置	87
1	生活関連物資等の価格安定	87
2	避難住民等の生活安定等	87
3	生活基盤等の確保	88
第11章	特殊標章等の交付及び管理	88
第4編	復旧等	91
第1章	応急の復旧	91
1	基本的考え方	91
2	公共的施設の応急の復旧	91
第2章	武力攻撃災害の復旧	92
第3章	国民保護措置に要した費用の支弁等	92
1	国民保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求	92
2	損失補償及び損害補償	93
3	総合調整及び指示に係る損失の補てん	93
第5編	緊急処理事態への対処	94
1	緊急処理事態	94
2	緊急処理事態における警報の通知及び伝達	94

## 資料編

資料1	苫前町国民保護協議会条例	95
資料2	苫前町国民保護対策本部及び緊急処理事態対策本部条例	96
資料3	関係機関等の連絡先一覧	97
資料4	協力要請先	99
資料5	無線局一覧	100
資料6	町有車両の現況	100
資料7	避難施設一覧	101
資料8	安否情報関係様式	102
資料9	避難実施要領作成例	107
資料10	町対策本部長、町対策副本部長及び町対策本部員の代替職員	114
資料11	消防相互応援協定締結一覧	114
資料12	関係機関との協定一覧	114